

参加
無料

どうなるの？

消費税インボイス制度 対応セミナー



「インボイス制度」が令和5年10月1日よりスタート！



税理士・中小企業診断士
講師 森田太郎

多くの事業者がその対応を検討し、事業者登録を済ませた方も多いと思います。

「じゃあ今何をしなくちゃいけないの？」

「消費税の申告ってどうするの？」

…そんな疑問に答える講習会です。

定員 各**40**名

竜洋 竜洋なぎの木会館

10月26日 木
13:30～15:30

申込：10月13日まで

福田 福田中央
交流センター

11月10日 金
13:30～15:30

申込：10月31日まで

豊岡 磐田市商工会
豊岡支所

11月22日 水
15:00～17:00

申込：11月10日まで

主催者
(お問い合わせ先)

磐田市商工会
磐田市弥藤太島515-1
TEL：0538-36-9600
FAX：0538-35-4859

【消費税インボイス】

(FAX：0538-35-4859) 磐田市商工会 行

事業所名 (出席者氏名)	事業所名	電話番号	
	出席者氏名	FAX番号	
研修会場 (〇を付してください)	10/26 (竜洋) 竜洋なぎの木会館	11/10 (福田) 福田中央交流センター	11/22 (豊岡) 磐田市商工会豊岡支所

※新型コロナウイルスの感染状況によっては計画内容を見直す可能性がありますこと、ご承知おきください。
※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会のご案内やお問い合わせ等このみ使用いたします。

ご確認ください！

うちには
関係ない…



と思っていませんか？

そのまま聞き流していると

大変なこと になる
危険性 が !?

全ての事業者が対応を考える
必要がある制度です！



インボイスの登録申請をしたけど…
今更だけどインボイスって何？

インボイスの軽減措置って何？
請求書に登録番号書けばいいの？



それ、そのまま放置していて大丈夫？

「売上の大幅ダウン」
「青色申告の取消」 「追徴課税」

などのリスクがあります！

時間は待ってくれません！！！！

手遅れにならないよう対策しましょう！